

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成30年度病害虫発生予察 注意報第5号

いちご 灰色かび病

1. 発生地域（対象地域） 県内全域
2. 発生程度 多
3. 注意報発令の根拠

- (1) 12月前期の巡回調査（27筆）の結果、発病果率は0.1%（平年0.03%）、発生圃場率は51.9%（平年7.4%）と平年より高かった(図1、2)。
- (2) 気象予報（福岡管区气象台、平成30年12月13日発表）によると、向こう1か月の降水量は平年並か多く、日照時間は少ない見込みであり本病の発生に好適である。

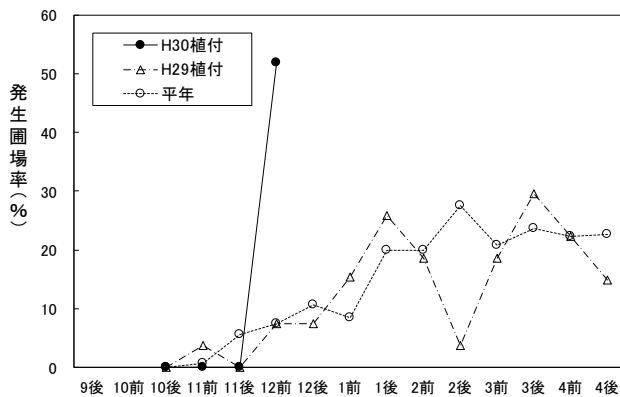


図1 いちご 灰色かび病(果実) 発生圃場率の推移
平年: H20~H29の平均値(最大・小値除く)

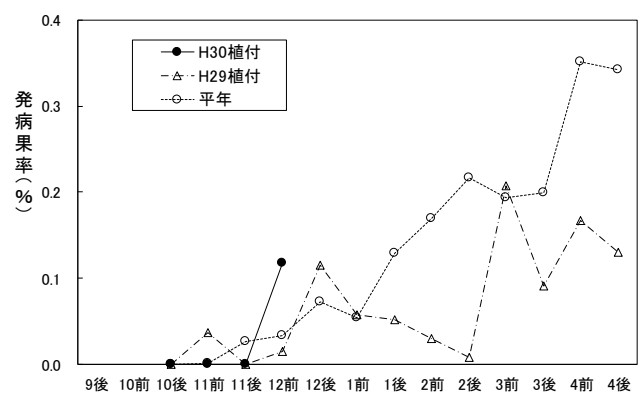


図2 いちご 灰色かび病(果実) 発病果率の推移
平年: H20~H29平均値(最大・小値除く)

4. 防除対策

- (1) ハウス内が多湿にならないよう曇雨天や気温が低い日もできるだけ換気を行う。
- (2) 被害果等の発病部位は伝染源となるので、早期に取り除きハウス外へ持ち出して適正に処分する。
- (3) 過繁茂は果実周囲が多湿になりやすく発病を助長するので、肥培管理を適切にする。
- (4) 果実では、本病原菌はまず枯死した花卉や雌しべの柱頭に感染した後、果肉に侵入する。
そのため、「さちのか」に比べ花卉が落ちにくい「ゆめのか」では、咲き終わった花卉は極力除去する。
- (5) 予防的な薬剤防除に努める。曇雨天が続く場合はハウス内湿度が上がるのを防ぐため、くん煙剤を利用する。
- (6) 薬剤耐性発達防止のため、同一系統の薬剤（平成30年長崎県病害虫防除基準 P210~213 の「作用機構による分類 (FRAC)」参照）を連用しない。

○ 長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。
「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス: <http://www.jpnpn.ne.jp/nagasaki/>

○ この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします
長崎県病害虫防除所 TEL: 0957-26-0027

